

令和4年2月28日

報道関係者 各位

旧堀部邸ワーケーション施設運営事業者選定に係る公募型
プロポーザルの実施について

標記について、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

記

1. 事業概要

- (1) 事業名 旧堀部邸ワーケーション施設活用事業
- (2) 事業内容 本市の地域特性を生かし中長期滞在型施設として整備した「旧堀部邸」を有効活用し、関係人口の創出や移住定住人口の増加といった地域活性化の促進に資することを目的とした事業を行う
- (3) 建物の場所 島原市万町503番地5ほか

2. 参加要件（主なもの）

- 法人又は団体等とする。また、複数の法人等（共同事業体）による申請も可。
- 古民家等を活用した宿泊施設の改修及び運営の実績を有する者を配置できること。

3. スケジュール（主なもの）

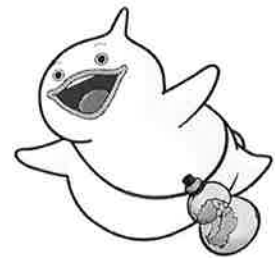
- 参加表明書の提出：令和4年3月29日（火）
- 企画提案書等の提出：令和4年4月18日（月）
- 審査（プレゼンテーション）：令和4年5月12日（木）※予定

未来へつなぐ島原らしさ

暮らし続けたい、訪れてみたい、魅力あふれるまち



担当：島原市 市長公室 シティプロモーション課
担当 尾崎、村田
電話：0957-61-1652（直通）
E-mail：promo@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん